

町の財政健全化度を公表します



お問い合わせ
 総務企画課 行財政係
 内線 225
 ☆ 41251101



まちの「財政の健全化度」を表す比率の算定と公表が、法律で義務づけられていることから、令和5年度決算で算定された結果について、お知らせします。

令和5年度決算による算定結果は、各比率とも、早期健全化基準（イエローカード）や財政再生基準（レッドカード）を下回りました。

万が一、イエローカードなどの基準に達してしまつた場合は、危険な状況にあると判断され、財政健全化計画などを策定し、事務事業の大幅な見直しなど、健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

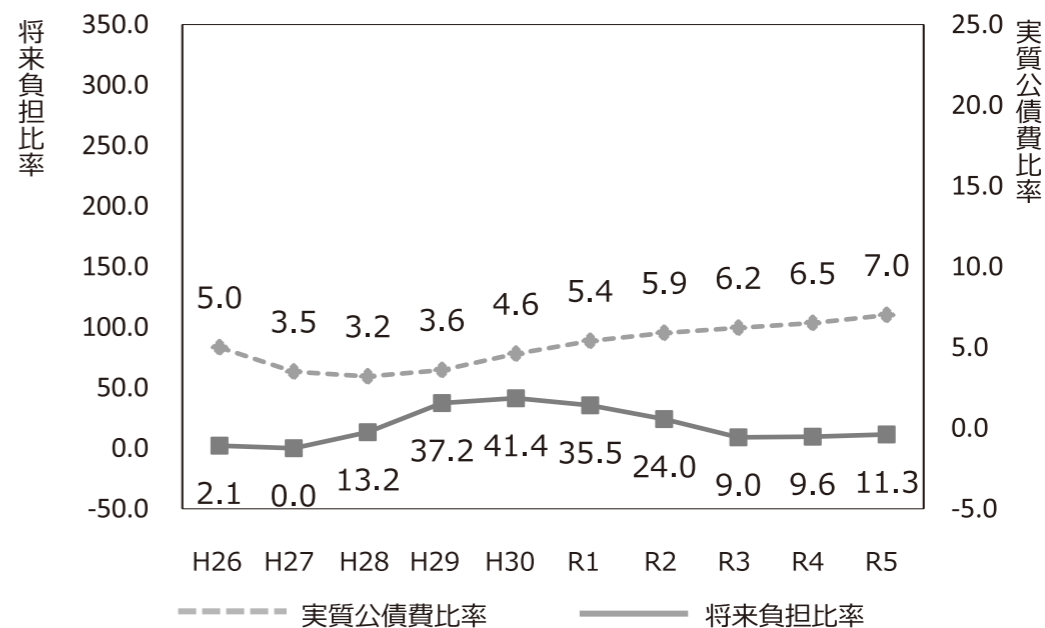
地方債（借金）残高の増加や地方交付税（次ページ「※」参照）の減少などにより、実質公債費比率や将来負担比率が上昇する場合がありますが、イエローカードなどの基準に陥ることがないよう、将来を見据え、持続可能な財政運営に努めていきます。

- ① **実質赤字比率**
 一般会計の財政運営の深刻度を示す比率です。令和5年度決算も黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。
- ② **連結実質赤字比率**
 一般会計や特別会計など、下川の全会計の財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率同様、黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。
- ③ **実質公債費比率**
 資金繰りの危険度を示す比率で、地方債（借金）の返済額の大きさを表したものです。令和5年度決算では、7・0パーセントとなりました。
- ④ **将来負担比率**
 今後の財政を圧迫する可能性を示す比率で、町が将来支払っていく可能性のある負担の程度を表したものです。令和5年度決算では、11・3パーセントとなりました。
- ⑤ **資金不足比率**
 公営企業の経営の深刻度を示す比率です。令和5年度も全ての公営企業で黒字になり、資金不足は発生しませんでしたので、比率は算定されませんでした。

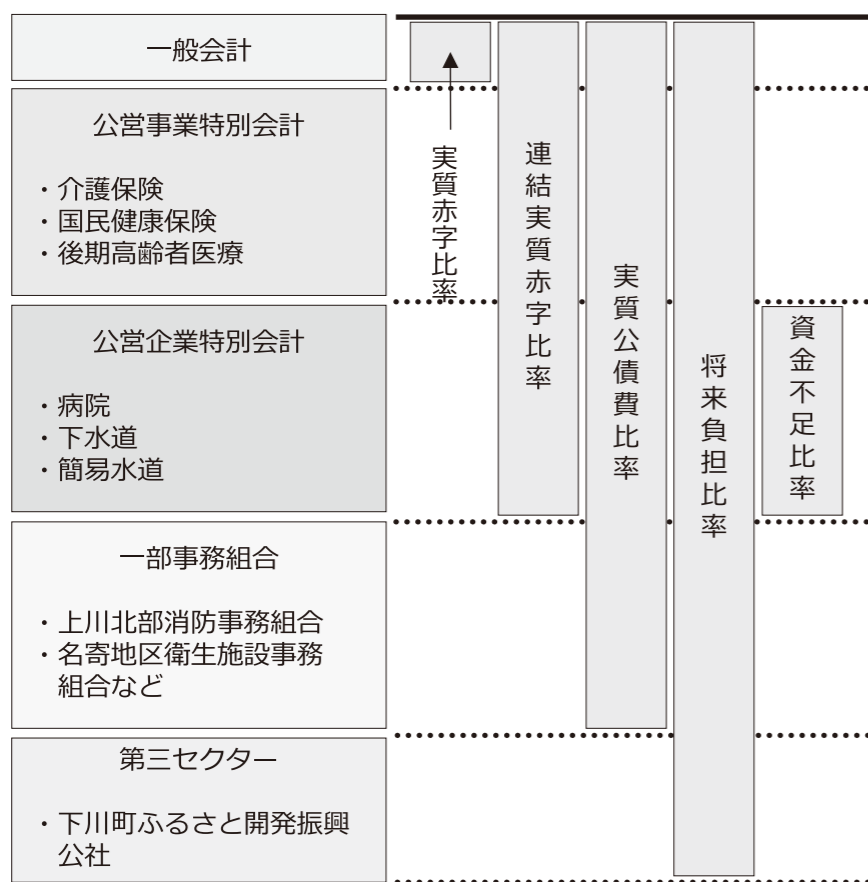
令和5年度決算に基づく各比率の算定結果（単位 %）

各比率区分	算定結果	イエローカード	レッドカード
		早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	-	15.0以上	20.0以上
② 連結実質赤字比率	-	20.0以上	30.0以上
③ 実質公債費比率	7.0	25.0以上	35.0以上
④ 将来負担比率	11.3	350.0以上	
⑤ 資金不足比率	-	20.0以上	
・病院 ・下水道 ・簡易水道	- - -	「-」は、赤字や資金不足が発生しないため、比率は算定されません。	

各比率の年度別の推移（単位 %）



各比率の算定の対象範囲



※地方交付税
 市町村間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金。

下川町を年収300万円の家計に例えてみました

- ① **実質赤字比率**
 給料などの収入が、生活費やローン返済額などの支出を上回り「黒字」になりました。
- ② **連結実質赤字比率**
 同居する全ての世帯と合わせても、収入が支出を上回り「黒字」になりました。
- ③ **実質公債費比率**
 年間の借金返済額は、21万円になりました。（年収300万円×7.0%）
- ④ **将来負担比率**
 借金残高は、33万9千円になりました。（年収300万円×11.3%）
- ⑤ **資金不足比率**
 同居する各世帯も収入が支出を上回ったため、黒字となりました。